

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について（通達）の一部改正
（整合規格の採用）に対する意見募集について

令和３年９月１６日
経 済 産 業 省
産 業 保 安 グ ル ー プ
製 品 安 全 課

本改正は、電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について（２０１３０６０５商局第３号）について、迅速に最新の国際的な技術動向を反映させるため、現行通達の一部を改正し、国際規格に整合したＪＩＳ等を整合規格として採用するものです。

つきましては、広く国民の皆様から御意見を頂きたく、以下の要領で意見の募集をいたします。

<意見募集要領>

１．意見募集対象

「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈についての一部改正（整合規格の採用） 新旧対照表」

２．資料入手方法

（１）電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

（２）窓口での配布

経済産業省産業保安グループ製品安全課

（経済産業省別館３階３１６）

３．意見募集期間

令和３年９月１６日（木）～令和３年１０月１５日（金）必着

４．意見提出方法及び提出先

別紙の意見提出用紙に日本語で必要事項を明記の上、以下のいずれかの方法で御意見をお送り下さい。

※電話での御意見は受け付けかねますので、あらかじめ御了承下さい。

（１）電子メール

E-mail : pubcome-productsafety@meti.go.jp

(電子メールの件名を「【パブコメ意見】別表第十二整合規格の採用について」として下さい。)

(2) F A X

F A X 番号 : 0 3 - 3 5 0 1 - 6 2 0 1

(3) 郵 送

住所 : 〒 1 0 0 - 8 9 0 1 東京都千代田区霞が関一丁目 3 番 1 号
経済産業省産業保安グループ製品安全課
パブリックコメント担当 宛て

5. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見につきましては、氏名、住所、電話番号、F A X 番号及び電子メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

(別紙)

経済産業省産業保安グループ製品安全課 パブリックコメント担当 宛て

「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について（通達）の一部改正（整合規格の採用）」に対する意見

[氏 名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住 所]	
[電話番号]	
[FAX番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見] ・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。） ・ 意見内容 ・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）	